

ゆに 議会だより

第144号

平成29年2月1日発行

北海道由仁町議会発行



無火災を願って

1月5日 由仁消防団出初式



- 2 P ～ 第4回定例会のあらまし
- 4 P ～ 一般質問
- 7 P ～ 補正予算・意見書
- 8 P ～ 行政報告
- 10P ～ 教育行政報告
- 12P ～ 道外行政視察報告
- 14P ～ 第5回・第6回臨時会
- 15P ～ 議員の出席状況
- 16P ～ 議会のうごき

平成28年 第4回定例会

平成28年第4回定例会は12月7日に召集され、会期を9日までの3日間として開会されました。

諸般の報告（会務、由仁町議会道外行政視察）に続いて行政報告が行われ、一般質問は3名の議員より3件の質問が行われました。

また、条例の制定及び一部改正案5件、平成28年度各会計補正予算案5件、規約の変更1件、人事案2件、意見書案2件について慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決されました。



本年もよろしくお願い申し上げます

由仁町議会				議会運営委員会				総務・文教常任委員会				産業・厚生常任委員会			
議長	副議長	委員	副委員	委員	副委員	委員	副委員	委員	副委員	委員	副委員	委員	副委員	委員	副委員
熊林	吉田	後藤	加藤	後藤	加藤	後藤	加藤	加藤	加藤	加藤	加藤	加藤	加藤	加藤	加藤
弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸	弘幸

条例の制定・一部改正

●由仁町空き缶等のポイ捨て及び飼養動物のふんの放置防止条例の制定
清潔で美しいまちづくりを実現するため、空き缶等のポイ捨て行為やペットのふんの放置行為の禁止などが定められました。

●由仁町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定
法律の改正により農業委員の選出方法が、選挙から町長が任命することとなったため、従来の条例を廃止し、新たに制定されました。

●由仁町税条例等の一部を改正する条例の制定
修正申告による町民税の税額の更正があった場合の延滞金計算期間の見直しや、個人町民税の算定において、特例適用利子等または特例適用配当の額に係る所得を、分離課税とする特例が定められました。

●由仁町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
個人町民税において分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定や軽減判定に用いる総所得金額に含めることとする特例が定められました。

●由仁町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
農業集落排水事業の今後の見通しを踏まえ、施設使用料を改定しました。条例の施行は平成29年4月1日ですが、経過措置で平成29年6月請求分から新料金の適用となります。（左表参照）



○一般用（税抜き）

		現 行	改定額
基本料金	7m ³ まで	1,500円	1,848円
	10m ³ まで		2,026円
超過料金	11m ³ ～100m ³	200円	278円
	101m ³ ～		276円

○普通浴場用（税抜き）

		現 行	改定額
基本料金	100m ³ まで	2,500円	3,375円
超過料金	101m ³ ～	25円	33円

○その他浴場用（税抜き）

		現 行	改定額
基本料金	100m ³ まで	2,500円	3,375円
超過料金	101m ³ ～	30円	40円

人 事

●固定資産評価審査委員の選任
黒田 良行氏（古川）の任期満了により、同氏を選任することに同意しました。

●固定資産評価審査委員の選任
龍方 利忠氏（三川錦町）の任期満了により、同氏を選任することに同意しました。

規約の変更

●道央廃棄物処理組合規約の変更
道央廃棄物処理組合で計画を進めている焼却処理施設建設費及び維持管理費についての構成市町の負担割合が定められました。

町政を問う

加藤議員

高齢者ドライバーの運転免許証 自主返納者へのサポートについて

町長

自主返納制度の啓発活動に取り組む



高齢ドライバーは、7、566人で、前年対比52%の増となったとの報道がありました。

しかし、地方では返納することで移動手段を不安視する方が多いとのこと

このような状況を踏まえ、道内の自治体でも自主返納者に対してハイヤーの利用料金を助成するなどの制度を設けたところも出始めましたが、当町では自主返納者に対するサポートについて、どのようにお考えか、町長の見解を伺います。



高齢者運転標識

町長答弁

近年、高齢者ドライバーが関わる交通事故が急増傾向にあり、今年に入り報道の数も大変多くなっています。

高齢者の運転免許証自主返納者に対する支援ですが、この制度は自らの意思で運転免許証の有効期限内に管轄する警察署などへ取消し申請を行い、身分証でもある免許証を返納する代わり、任意で運転経歴証明書を受け取り活用する制度です。

平成27年度の自主返納に関する新聞報道のお話がありました。栗山警察署管内での返納者数は92名で、そのうち由仁町の返納者数は10名です。

自主返納者に対し、助成などの支援・サポートを実施している自治体の取り組みを踏まえてのご質問ですが、自動車の運転に必要な判断能力などが低下した高齢者には、自主的な返納を促すような環境づくりが必要です。

しかし、高齢者に限らず、自動車が日常生活を送る上で欠かすことのできない移

動手段となっていることから、行政が助成などの支援・サポートを実施する前に、まずは家族・家庭が主体となつて、自主的な返納を促すような対応が重要であると考えています。

また、来年3月からの道路交通法の改正により、75歳以上の高齢者の免許更新の際には、運転能力、状況判断に対する基準が改められることから、今後の推移を見極めていく考えであり、当面は警察署と連携して開催している老人クラブへの交通安全教室などを通して、自主返納制度の啓発活動に取り組んでいきます。

<運転免許の自主返納手続きができる場所>

由仁町にお住まいの方は、栗山警察署・札幌運転免許試験場・中央まーは厚別優良運転者免許更新センターで手続きを行うことができます。なお、手数料は無料ですが、運転経歴証明書の交付を受ける場合、手数料が1,000円必要になります。

大竹議員

新しい年に向けたまちづくりの課題と 今後の方向性について

町長

人口減少や少子高齢社会への対応が課題 「第六次由仁町総合計画」で指針を定める



大竹議員

この一年まちの声を振り返りながら町政の課題と方向性について、町長の見解を伺います。

《お年寄り》
“年金が下がり、国保や医療費負担が増え生活が大変で老後は…”

《商店》
“以前は年金を趣味や余暇の楽しみに使えたが、今は経営の穴埋め…”
《農家》

“将来に希望が持てず、息子は働きに出て後継者がいない、去るも地獄残るも地獄か…”

《シングルマザー》
“仕事を掛け持ちでやっても母の世話と子育てで身体が…”
《大学生》
“バイトに追われ留年になっ

た…”
《有識者》
“憲法9条改正で戦争する国になるのでは。この国はどうなるのか。”
これらの声は、私の耳に入っ

たほんの一部の叫びにすぎません。
私はこれらの住民の悲痛な訴えの根源は、国の政治「強きを助け弱きをくじく」国民に背を向けた逆立ち政治にあるものと考えており、この状況認識の一部でも共有できれば国に対し「住民の命を守る最低限の保障

と支援」を胸を張って求める時期にきているのではないかと思っています。

住民の痛みに寄り添う心優しい職員もいます。また、国の圧政にノーという声を上げ始めた勇氣ある住民の行動も支えになるでしょう。

町長の決意のほどをお聞かせください。

町長答弁

私も町長に就任してから町民や各団体との懇談を重

ね、町政執行やまちの話題に耳を傾けていますと、大竹議員の耳に届いている「叫び」というのが町民の切実な声なのかもしれません。

医療や年金など制度改正についてのは、北海道町村会や空知総合開発期成会と連携しながらしっかりと国や北海道に訴えていきます。

ご質問の「町政の課題と方向性」については、町政執行方針で述べているとおりであり、特に人口減少問題に関して申し上げますと、当町の人口は、昭和32年のピークである13,404人か

ら、現在は5,500人を切るまでに減少していますが、「まち」としての機能は人口ピーク時そのままになっているものが多くあると感じています。

今後においては、人口減少や少子高齢社会に対応した「まち」へ変えていかなければならないと考えており、その中で町民に「痛みを伴うこと」があるかもしれませんが、これは、将来を見据えて、今、やらなければならぬ大きな「課題」だと認識しています。

また、まちづくりの「方向性」については、現在、町内の各種団体代表者など13名にまちづくり協議会の委員を委嘱し、あらゆる角度からご意見をいただきながら策定しています「第六次由仁町総合計画」において、長期ビジョンの視点から由仁町が進めるまちづくりの指針を定めている最中です。

人口や財政規模は小さくても魅力あふれるまちとしての強みを持ち、それを次世代にしっかりと引き継いでいくことが、私だけでなく今を生きる我々が、成し遂げなければならぬことだと考えています。

補正予算

平成 28 年度各会計補正予算は原案のとおり可決されました。

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正後の額	補正額計
一般会計		5,550,554	5,726,654	176,100
		(主な増減理由)		
		職員給与費	△ 35,301	担い手確保・経営強化支援事業助成金
		消耗品費(ふるさと寄附金)	11,000	130,203
		財政調整基金費	9,548	農業集落排水事業繰出金
		ふるさと基金費積立金	22,000	△ 4,977
		後期高齢者医療療養給付費負担金	8,617	由仁高校線歩道造成工事
		後期高齢者医療繰出金	△ 2,135	9,000
		由仁保育園臨時保育士賃金	2,135	13,000
				由仁小学校改修工事
				3,325
特別会計	病院事業会計	494,283	493,094	△ 1,189
		(主な増減理由)		
		給与費	△ 3,290	
		材料費	2,101	
	集排事業会計	251,733	251,020	△ 713
		(主な増減理由)		
		集落排水総務費	△ 425	
		公債費利子	△ 349	
	介護事業会計	640,451	641,770	1,319
		(主な増減理由)		
		居宅介護サービス等給付費	△ 6,096	介護予防サービス給付費
	後期高齢者医療会計	地域密着型介護サービス給付費	6,096	458
		89,488	89,063	861
		(主な増減理由)		
		後期高齢者医療広域連合納付金	△ 425	

《意見書》

次の意見書を採択し、関係省庁に提出しました。

意 見 書 名	提 出 先
大雨災害に関する意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(防災)
J R 北海道への経営支援を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

後藤議員

やっぱり由仁のものがいい条例の推進について

町 長

関係団体と連携し、普及啓発・由仁町産品の P R ・特産品開発の取り組みを進めていく



後藤議員

や

っぱり由仁のものがいい条例は、地産地消を中心に農産物や加工品の販売消費拡大を目的に制定したものと考えます。

しかし、この条例について地元理解が少ないのではないかと思います。

この条例を今後どのように推進されるのか、町長の見解を伺います。

町長答弁

当

町は、これまで農業を中心に製造業や建設業、商業によつて栄え、それぞれが地域に根ざした活動を行い地域経済活性化に寄与し、発展の礎を築いてきました。

しかし、経済活動の拡大や少子高齢化の進行、人口の流出など、当町を取り巻く社会情勢は大きく変化し、また、地域間競争も激化の傾向が強まり、まちの活力の低下が懸念されてきました。

このような背景を受け、町民生産者、事業者、経済団体及び町の役割を明らかにし、町内で生産、加工、製造される農産物や製品、町内各企業や商店が取扱う商品、町内に所在する店舗や施

設など「由仁のもの」を地元で消費、利活用することにより、地産地消の推進、町内産業発展、町民生活の安定向上、ふるさと意識及び地域融和の向上を目指すことを目的として、平成21年12月に「やっぱり由仁のものがいい条例」を制定したところです。

具体的な取り組みとしましては、平成23年度に「やっぱり由仁のものがいい推進計画」を策定し、推進体制の整備や地産地消小冊子の作成、統一ロゴマークの制作、消費生活実態調査、特産品の P R 販売、地産地消の日の制定、地産地消推進店の登録、由仁のもの学校給食による食育の推進、農産物直売所の設置検討、特産品開発、由仁町 P R 用動画の制作などを実施してきました。

地元理解が少ないということですが、本条例の基本理念である地産地消の浸透は、一朝一夕で達成できるものではなく、今後とも引き続き、町広報紙や防災行政無線等を活用して普及啓発活動を行うとともに、由仁町産品の P R 活動や特産品開発などこれまでの取り組みを着実に



【野菜めし】



【野菜なんて大キライ! クッキー】

～ 由仁町特産品開発プロジェクトにより誕生した商品 ～

進め、J A そらち南や由仁町観光協会、由仁町特産品販売推進協議会等関係団体と連携し、地元理解を得るとともに、本条例の目的達成に取り組んでいきます。

3. 主な農作物の生育状況について

「水稻」につきましては、農林水産省が公表した10月15日現在の作況指数は、全国で103、北海道で102、南空知で102の「やや良」となり、南空知農業共済組合による収量調査においても、10アール当たりの収量は、当町の平均基準単収501kgを上回る541kgとなっています。

品質につきましては、そらち南農業協同組合によりますと、屑米の発生率及び製品歩留まりについては、概ね平年並みですが、「ゆめぴりか」で一部シラタと呼ばれる腹白・乳白粒の発生が多く見受けられました。

蛋白値につきましては、各品種とも高めに推移し、高品質の割合は、昨年と比べますと低い状況となりましたが、全体的には概ね平年並みとなっています。

また、出荷の状況ですが、11月末現在の町全体の出荷数量は12万4千364俵で、そのうち1等米として98.8%が出荷されており、高品位米の割合は昨年より少ない11.7%となっています。

「てん菜」につきましては、生育は「やや不良」で、日本甜菜製糖株式会社の由仁原料事務所によりますと、収量は、10アール当たり5トン、糖分は16%程度と平年をやや下回る見込みとなっています。「豆類」であります、「大豆」につきましては、生育は全体的に平年より小粒傾向ですが、全体的に汚粒の発生やシワ粒・裂皮等の発生は少なく、品質は良好であり、上位等級品が中心となっています。

「小粒大豆」の収量は、10アール当たり3.8俵と平年よりやや少ない状況となっています。

「大粒大豆」につきましては、未調整のため収量は不明ですが、一部品種によっては、小粒傾向と思われるものの、品質については、概ね平年並みの見込みとなっています。

「小豆」につきましては、昨年の相場低迷により、作付けが大幅に減少し、集荷量については、昨年対比で5%の集荷となっています。

品質については過熟粒の発生が多く見られ、小粒傾向となっています。

「たまねぎ」につきましては、降雨の影響により生育不良のほ場がある中、収量は、10アール当たり5.3トンと平年をやや下回る結果となっています。

「馬鈴しょ」につきましては、降雨の影響で腐敗等が多く見られ、一部のほ場で病気が発生しましたが、収量は、10アール当たり約3.7トンと、平年並みの結果となっています。

「花き」につきましては、作付けは減少していますが、生育は順調に進み、病害の影響で一部品質低下により価格が下落しましたが、作付品種の移行や品質の良い上位等級品を多く出荷でき、市場価格も高めで推移したことから、販売額は4年連続で3億円を超えたところです。

本年は、6月に入り強風と曇天多雨による日照不足、さらに、8月以降の台風の影響によって、一部の農作物において生育不良による減収や品質低下などの影響を受けたものの、総じて平年並みの作況となったところです。

行政報告（町長 松村 諭）	
1. 由仁工業団地（三川地区）への企業進出について	平成8年の企業進出で完売、8社で操業していました由仁工業団地（三川地区）は、長引く景気の低迷などによる倒産や撤退に伴い、現在は4社が操業していますが、約20年ぶりに新たな企業が進出することになりました。 平成17年に苫小牧市に移転した新明工業株式会社と、芽室町に本社を置くアグリシステム株式会社が、来年1月中旬に土地、建物の売買契約を締結し、当町へ進出する予定です。 アグリシステム株式会社は、昭和63年に創業し、「生きた土地」・「健全な作物」・「人間の健康」を会社理念に、小麦や豆類など北海道の高品質な農産物を集荷、選別、加工する会社です。 また、帯広市内では、オーガニック農産物・食品を販売するショップも経営しており、当町では、小麦と豆類の選別・貯蔵施設の建設を計画しています。 今夏にアグリシステム株式会社から、首都圏や道央圏の進出を視野にその拠点となる場所を探しているという情報を得て、これまで誘致活動を進めてきましたが、国道234号線と274号線が縦走横断し、札幌や新千歳空港、苫小牧港、さらには高速道路のインターチェンジに近い三川地区の利便性が高く評価され、このたびの進出に至ったところです。 なお、現在、岩見沢市にある道央支店の事務所についても当町に移転する計画となっています。 今後は、当町で生産される豊富な農産物とアグリシステム株式会社が連携し、基幹産業である農業に新たな展開を期待しているところです。 また、引き続き三川地区工業団地内にある進出企業の撤退による未活用地や工業適地への企業誘致を積極的に進めていきます。
2. ふるさと寄附金の受付状況について	12月1日現在の寄附金の額は、受付ベースで2,453件、6,785万円となっています。 前年度決算と比べますと1,272件、3,979万円の増となり、現時点で既に件数、金額ともに2倍以上に伸びています。 返礼品の要望で最も多いのが「お米」で989件、4,618万円の申し込みがありました。 次に要望が多いのがトウモロコシ、メロン、スイカ、リンゴなどの農産物で649件、676万円の申し込みがありました。 夏以降は、三川の日本食品製造合資会社で製造していますコーンフレークや山柑のイチゴなども新たな返礼品として追加し、寄附額の増加につながっています。 これから冬場に向けて返礼品の確保が難しくなりますが、少しでも多くの方に寄附をいただけるよう年度末まで、返礼品の確保に努めていきます。

	これら要因としては、家で、自分で計画的に勉強や宿題をする生徒が増えたこと、国語、数学ともに学校における補充的な学習の指導のほか、基礎的基本的な事項を定着させる授業や計算問題などの反復練習をする授業をよく行った結果と考えられるとされています。 町教育委員会としましては、子どもたち個々の頑張り、またそれを支える家庭での取り組みを高く評価するとともに、今後、各学校において、調査結果の詳細な分析を行い、子どもたち一人ひとりに確かな学力を身につけさせるため、学力向上のための改善策を、その質の向上を図りながら組織的に推進していただくよう指導していきたいと考えています。
2.「ゆに教育の日」の取り組みについて	この取り組みについては、平成 22 年度から町民の教育に対する理解と関心を深めることを目的に、11 月 1 日を「ゆに教育の日」と定め、様々な取り組みを実施しているところです。 その取組内容ですが、11 月 1 日に町内の小中学校及び幼稚園において、一斉公開授業「みんなで学校へ行こう！」を開催し、延 112 名の保護者や地域の方々に、子どもたちの授業の様子や活動の様子を見ていただいたところです。 また、11 月 28 日には、各小中学校の児童生徒の代表、合わせて 18 名を 1 日子ども教育委員に任命し、「夢づくり子ども教育委員会」を開催しました。 「みんな知ってる？ぼくたち、わたしたちの学校！」をテーマに、仲間づくりや日頃の生活態度、生活習慣、楽しい学校づくりなどについて、学校での取り組みや課題、問題点、そしてその解決策などをグループで話し合い、発表が行われました。 子ども教育委員には、会議の内容を各学校に持ち帰り、児童会や生徒会において、いじめのない仲間づくりや楽しい学校づくりを継続的に実践されることを期待しているところです。 このほか、ゆめつく館の利用と本に親しむきっかけづくりとして、11 月を「ゆに読書月間」と定め、家庭での読書習慣の機会を増やすことを目的に、ゆめつく館で「古本市」や秋の絵本展「ことばって楽しいな！」を開催しました。 また、町教育委員会と由仁町文化連盟が互いに協力しながら、10 月 29 日と 30 日には「由仁町文化祭作品展」、11 月 20 日には「由仁町芸能音楽発表会」が開催されました。

議会を傍聴してみませんか！

次の定例会は、3 月に開会する予定です。
手続きは、備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

議会の開催日については、防災無線でお知らせしています。

4. 主な工事の進捗状況について	土木・建築事業につきましては、「第 1 太田線道路改築工事」は、9 月 23 日に着工し、現在、工事はほぼ完了しており、工事書類等の整理を行っているところで 12 月 20 日に完成の予定となっています。 「由仁町公営住宅あけぼの団地建替工事」と「由仁町公営住宅しらかば団地建替工事」はいずれも 10 月 24 日に、「由仁南 1 号支線道路改良工事」は 10 月 28 日に、「役場本通り線歩道拡幅工事」は 11 月 10 日に完成しました。 なお、「あけぼの団地」と「しらかば団地」は、11 月 18 日から入居を開始しています。 最後に、農業基盤整備促進事業の「由仁地区第 4 工区工事」は、11 月 30 日に完成しました。
------------------	--

教育行政報告（教育長 田中宣行）

1.「ゆに教育の日」の取組について	いわゆる、「全国学力テスト」とも言われておりますこの調査は、去る 4 月 19 日に、全国の小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象として一斉に実施され、このほど調査結果が公表されました。 小学校は、国語 A、国語 B、算数 A、算数 B の 4 教科、中学校においては、国語 A、国語 B、数学 A、数学 B の 4 教科で、それぞれ A は基礎問題、B は応用問題となっています。 その調査結果についてですが、既に新聞報道等でご承知のことと思いますが、まず、北海道の平均正答率については、小・中学校全ての教科で全国平均を下回りましたが、小学校の国語 B と算数 A、中学校の数学 A 及び B の 4 教科で全国平均正答率との差が縮まり、昨年度に引き続き改善傾向が見られました。 この結果を受け、北海道教育委員会では、平成 29 年度には、「すべての教科で全国平均以上」の目標に向けて取り組んでいくことを表明しました。 次に、当町の調査結果についてですが、小学校については、全ての教科で、全道及び全国平均を下回る結果となっていますが、国語 A・B の「読むこと」に関する領域と、算数 A・B の「量と測定」で他の領域に比べて全国平均に最も近くなりました。 町内の教職員等教育関係者で組織する由仁町学力向上委員会の分析によりますと、これらの要因としては、児童が学校図書室やゆめつく館などを利用して本をよく読むようになったこと、学校において算数の授業で補充的な指導をよく行ったり、家で学校の宿題をする児童が多くなったことなどが挙げられています。 また、中学校については、国語 B と数学 B の 2 教科が全道及び全国平均をやや下回ったものの、国語 A と数学 A の 2 教科においては全道及び全国平均を上回る結果となっています。
-------------------	---

◆◆道外行政視察報告◆◆

報告者 由仁町議会議員団 団長 大 竹 登

10月11日から13日にかけて、愛媛県内子町の移住定住対策の取り組み及び香川県まんのう町のデマンドタクシーの取り組みについて視察研修を行いました。

「内子町移住定住対策の取り組みについて」

◆内子町の概要

内子町は、愛媛県のほぼ中央に位置し、松山市からは約40kmの地点にある。地形的には平たん地が少なく、8割が丘陵及び山林の中山間地で、人口17,224人（平成28年10月31日現在）の町で、平成17年1月1日に隣接する2町と合併し、新しい内子町が誕生した。

主要産業は農林業で、第二次産業は建設業関係が主体である。

「エコロジータウンうちこ」をキヤッチフレーズとし、農村景観保全や農産物の直売、農村民泊、グリーンツーリズムなどの交流人口の受け入れ、第一次産業の活性化などの取り組みが積極的に行われている。

◆各種取り組み等

◎移住実績

平成19年度から現在に至るまで、59世帯129人。

◎既存移住者ネットの構築

移住促進協議会を発足させ、移住者同士の交流の場となっている。

◎定住促進事業補助制度

定住を条件に、宅地取得補助（購入金額の20％・300万円限度で、町内の業者で建築するとさらに10％・100万円限度）や住宅建築補助（建築費の5％・100万円限度で町内産の木材使用で最大70万円）が行われている。

◎定住促進空き家活用事業

町が空き家の改修を行う事業で、1戸あたり350万円を上限とし、補助率は1／2以内。

◎移住体験施設

元集会所と元教員住宅を宿泊体験施設として整備している。

◎新規就農研修施設の活用

研修者用の住宅3棟を整備。内子で就農すれば家賃相当額を奨励金として交付している。

「まんのう町デマンドタクシーの取り組みについて」

◆まんのう町の概要

まんのう町は、香川県の南西部に位置する人口19、264人（平成28年11月1日現在）の町で、平成18年3月20日に隣接する2町と合併し、新しいまんのう町が誕生した。（旧満濃町）

町の中央部には、日本一の灌漑用ため池「満濃池」を有し、徳島県との県境を接する南側には標高1,000mを超える讃岐山脈、その讃岐山脈を源流とする1級河川「土器川」などがあり、自然豊かな町である。

◆まんのう町の交通問題

◎交通弱者の増加

全国的傾向である高齢化の進行は、まんのう町でも顕著であり、いわゆる交通弱者の足を確保することが急務となった。

◎地域格差の存在

まんのう町は、合併により多目的・多機能の公共交通等が存在するようになり、地域格差解

消が求められるようになった。

◎交通事故の増加

交通事故の多発により、安全性に優れている公共交通が見直されるようになった。

◎財政負担の軽減

景気回復が思わしくない中、町の財政状況も逼迫しており、財政負担が少なく効果的で効率的な公共交通の仕組みづくりが求められた。

◆デマンドタクシー運行事業の実施

これらの問題を解決するため、平成20年度に「まんのう町地域公共交通協議会」を設立し、まんのう町地域公共交通総合連携計画を策定。翌平成21年度にデマンドタクシー実証運行を開始し平成24年度から本格運行を開始した。

◆まんのう町デマンドタクシー運行事業

- ・実施主体 まんのう町
- ・運行管理者 まんのう町商工会
- ・運行事業者 (株)満濃タクシー

◎移住者住宅改修支援事業

5年以上居住の意思がある移住者が行う住宅の改修に要する経費の補助で補助率は2／3。

補助限度額は、子育て世帯が400万円、働き手世帯が200万円。

◆課題

- ・移住者と空き家所有者や付近住民との間でトラブルが起きるケースがある。
- ・就農希望者、起業家、伝統工芸等の技術者など地域の活力になる人材に限定した受け入れとなっている。
- ・自治会等の移住サポートが必要である。

◆研修を終えて

内子町は、古くから景観の保全に努め、県内でも有数の観光地となり、都市と農村との交流が積極的に行われている。

当町においても、参考となるものが多くあり、有意義な研修となった。



デマンドタクシー



予約受付システム

議員の出席状況

平成 28 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日

	本会議		常任委員会		議 会 運 営 委 員 会	特別委員会				その他	会議数計		出席率 (%)
	定例会	臨時会	総務 文教	産業 厚生		予算	決算	議 会 活 性 化 ま づ け	広報		出席	欠席	
会議日数	10	6	2	4	5	3	2	8	8				
大竹 登	10	5	1			3	2	7	8	11/11	47	3	94
羽賀直文	10	6	2			3	2	8	8	11/11	50	0	100
佐藤英司	10	6		3	4	3	2	8		13/14	49	3	94
浮田孝雄	10	6	2			3	2	0	7	9/11	39	11	78
井村勇夫	10	6		2		3		6		11/11	38	4	90
後藤篤人	10	6		4	5	3	2	7		21/21	58	1	98
早坂寿博	10	6		4	5	3	2	8	8	11/11	57	0	100
加藤重夫	10	6	2		5	3	2	8	8	14/14	58	0	100
吉田弘幸	10	6	2	4	5	3	2	8		21/21	61	0	100
熊林和男	10	6								21/21	37	0	100

※一部事務組合の出欠は、含まれていません。
※該当していないところは、斜線にしています。
※出席率は、小数点以下を四捨五入しています。

◇由仁町議会へ町民皆様の声を届けてください◇

『由仁町の住みよいまちづくり』のために、町民皆様のご意見、ご要望、ご提言などをお待ちしております。

メールアドレス **gikaijimu@town.yuni.lg.jp**
TEL **83-2111** (インターネット、携帯電話可)
FAX **83-3020**

※匿名分は除かせていただきます。

第5回臨時会

(平成28年11月11日)

議案1件について原案のとおり可決されました。

◎農業基盤整備促進事業由仁地区第4工区工事請負契約の締結
実測による資材等の数量が確定したため、契約金額100万4千4百円減額しました。

第6回臨時会

(平成28年11月28日)

議案6件について原案のとおり可決されました。

◎由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
◎由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
◎平成28年度由仁町一般会計補正予算
◎平成28年度国民健康保険由仁町立病院事業会計補正予算
◎平成28年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算
◎平成28年度由仁町水道事業会計補正予算
人事院勧告に準じて議会議員の期末手当、町長・副町長及び教育長の期末手当並びに職員の給料及び勤勉手当等を改めるため、関係条例の一部改正及び各会計予算の補正を行いました。

比布町から
ようこそ由仁町へ！

10月18日に比布町議会の議員8名が来町し、「移住・定住関係及び地域おこし協力隊関係」をテーマに研修を行いました。
熊林議長、佐藤産業・厚生常任委員長が出席しました。

地域活性課職員から由仁町における移住・定住に関する施策の説明や観光PR動画の紹介などが行われ、橋本地域おこし協力隊員からは、これまでの経過や今年設立したNPO法人「ユニライズ」について説明が行われました。



議会のうごき

10月

- 27日 師団戦車射撃競技会研修（恵庭市 早坂議員）
31日 議会活性化・まちづくり等特別委員会
（委員会室 委員）

11月

- 6～8日 南空知町村議会議長連絡協議会道外行政視察
（徳島県徳島市 議長）
7日 由仁町町政功労者表彰
（大会議室 副議長ほか）
〃日 由仁町教育委員会表彰
（大会議室 副議長ほか）
9日 町村議会議長全国大会（東京都 議長）
10日 道央廃棄物処理組合第2回定例会
（議場 組合議員）
11日 由仁町議会第5回臨時会（議場 議員）
22日 三役会議（正副議長室 議長ほか）
23日 由仁神社新嘗祭（由仁神社 議長）
24日 空知教育センター組合議会第2回定例会
（滝川市 組合議員）
25日 南空知葬斎組合議会第2回定例会
（議場 組合議員）
28日 由仁町議会第6回臨時会（議場 議員）
〃日 議会活性化・まちづくり等特別委員会
（委員会室 委員）
29日 南空知公衆衛生組合議会第4回定例会
（長沼町 組合議員）
30日 総務・文教常任委員会（委員会室 委員）

12月

- 2日 南空知ふるさと市町村圏組合議会第2回定例会
（岩見沢市 組合議員）
3日 伊達忠一参議院議長就任を祝う会
（札幌市 議長）
5日 三役会議（正副議長室 議長ほか）
〃日 議会運営委員会（委員会室 委員）
〃日 全員協議会（委員会室 議員）
7～9日 由仁町議会第4回定例会（議場 議員）
8日 議会活性化・まちづくり等特別委員会
（委員会室 委員）
9日 栗山警察署優良警察官表彰（栗山町 議長）

1月

- 3日 第69回由仁町成人式（文化交流館 議長ほか）
5日 由仁消防団出初式（町民センター 議長ほか）
6日 由仁町新年交礼会（町民センター 議長ほか）
12日 議会広報特別委員会（委員会室 委員）
〃日 総務・文教常任委員会（委員会室 委員）
19日 由仁町郷土史研究会新年会
（ユンニの湯 議長）
20日 三役会議（正副議長室 議長ほか）
22日 白川道議新年交礼会（文化交流館 議長ほか）
23日 全員協議会（委員会室 議員）
24日 由仁町議会第1回臨時会（議場 議員）
25日 喜楽会新年会（町民センター 議長）
29日 由仁町農民協議会50周年記念式典
（文化交流館 議長）



■編集／議会広報特別委員会

大竹 登・羽賀 直文
早坂 寿博・浮田 孝雄
加藤 重夫

文責 副委員長 羽賀 直文

新年あけましておめでとつございます。
平成28年も日本各地で大きな災害の発生した年でした。4月には熊本、10月には鳥取で大地震が、そして8月には連続して上陸した台風の影響で東北・北海道を中心に甚大な被害をもたらしました。毎年、列島各地での自然災害の悲報を耳にする度に、大きな災害の無い由仁町はなんと恵まれたところだろうと感じずにはいられません。
しかし、「災害は忘れた頃にやってくる」の諺があるように慢心することなく、日頃より災害に対する備え・心構えを怠ってはならないことを再認識させられた年でもありました。
私達議会も平成27年度に新しい構成になり、もうすぐ任期の半ばを過ぎようとしています。個々として勿論頑張っているつもりですが、より一層活気ある議会にする為に皆様の意見をお寄せください。また、議会にも、どしどし傍聴に来てください。
結びに平成29年が皆様にとって幸多き年であります事をご祈念し、編集後記といたします。

編集後記